

# 平成21年第7回(10月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成21年10月5日(月曜日)

---

## 議事日程 第1号

平成21年10月5日(月曜日)午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第98号 みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第99号 みなかみ町教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正  
する条例について

議案第100号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
の一部を改正する条例について

日程第4 議案第101号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (21人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
6番	林喜美雄君	7番	原澤良輝君
8番	穂苅清一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員

5番	河合生博君	9番	島崎栄一君
----	-------	----	-------

会議録署名議員

4番	山田庄一君	15番	河合幸雄君
----	-------	-----	-------

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木初夫	書記	深代和恵
--------	------	----	------

---

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
教育長	登坂義衛君	総務課長	鬼頭春二君
水上支所長	阿部正君	新治支所長	関章二君
会計課長	高橋武志君	総合政策課長	宮崎育雄君
税務課長	木村一夫君	町民福祉課長	石川晃君
子育て健康課長	木暮勤君	生活環境課長	山賀晃男君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	林昭君
地域整備課長	増田伸之君	教育課長	青木寿君

## 開 会

午前9時00分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、日頃の議員活動を始め、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集頂きまして、誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は、21名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成21年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

## 開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第1号のとおりであります。議事日程第1号により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

4番 山 田 庄 一 君  
15番 河 合 幸 雄 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日10月5日より、10月13日までの9日間としたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日5日より13日までの9日間と決定いたしました。

---

- 日程第3 議案第98号** みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第99号** みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号** みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第101号** 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について

**議長**（傳田創司君） 日程第3、議案第98号、みなかみ町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び、日程第4、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

**町長**（鈴木和雄君） 関連がありますので、議案第98号から議案第101号まで、一括してご説明を申し上げます。

みなかみ町も合併して4年が過ぎようとしておりますが、合併協儀において、特別職の給与については、財政的に非常に厳しい状況にあるので、旧3町村の中間にあたる新治村の給与額（町長・月額68万円）を採用しました。

私は町長選挙の立候補にあたり、財政状況を勘案して給与30%カットを公約し、実行しました。

さらに、職員にあっては平成19年4月から勸奨退職制度による早期退職が行われ、私はこれに感謝し、特別職の給与を50%カット（町長34万円）にしました。そして、私が退任する前日に、正規の給与額に戻るよう条例改正しました。

行財政改革行動指針は、町村合併特例期間の平成27年度までの計画であります。

新町長におかれては、行動指針を着実に実行して、揺るぎない町づくりの基盤を構築されることを念願します。

併せて、行財政改革は町民と職員の協力があって行えるものです。

従って、特別職の給与カットは、改革方針に添って給与額を定め、引き続いて実行されることを期待します。

また、議員報酬は、旧3町村の中間が月夜野町の報酬でありました。県下でも低い報酬を定めて今日に至っておりますが、人口規模等で類似団体と比較しますと、現在では相当の開きが出ております。

そこで、私は新生という冠が取れる機会に、人口2万人規模のみなかみ町に相応しい給与と報酬に改訂したいと考え、「みなかみ町特別職報酬等審議会」の開催をお願いしました。

諮問内容は、県平均程度の引き上げを行いたいとするものでしたが、委員の中からは厳

しい経済状況下での増額は厳しいとの意見が出されたと同っています。2回に及ぶ審議がなされて、県下の状況を見て常勤特別職の町長、副町長、教育長、そして議会議員は概ね5%の増額をすべきとする答申を頂きました。

これに基づきまして、議案98号から100号までの3議案を上程する次第であります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

次に、**議案第101号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）**についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,530万円を追加し、歳入歳出の総額を160億9,459万1千円とするものであります。

主な歳入補正の内訳ですが、国庫支出金1億3,400万円の増額は、地域情報通信基盤整備推進交付金6,400万円と地域活性化・公共投資臨時交付金7千万円であります。

財産収入121万円の増額は、主に財政調整基金の利子であります。

繰入金1億7,851万円の減額は、財政調整基金からの繰入金の減額であります。

町債2億2,860万円の増額は、地域情報通信基盤整備事業に係る総務債5,490万円、地方交付税に代わる臨時財政対策債1億7,690万円、水上こども園建設事業に係る民生債1,900万円がそれぞれ増額であり、町道整備事業に係る土木債が2,220万円の減額であります。

歳出の主なものであります。2款総務費では、1項総務管理費1億7,520万円の増額は、猿ヶ京、藤原地区における光ファイバー通信基盤整備事業1億9,200万円の増額であり、財政調整基金の利子積み立て金120万円の増額、環境力推進事業1,800万円の減額であります。環境力推進事業については、事業の有効性、効率性の観点から、事業内容を再度検討した結果、太陽光発電施設設置工事を2,400万円減額し、一ノ倉沢代替交通調査業務委託及び公共施設エコ診断調査業務委託をそれぞれ300万円予算措置しました。

3款民生費151万円の増額は、月夜野わんぱくクラブ別棟建設に係るトイレ、空調の追加工事が主なものであります。

6款農林水産業費では、1項農業費109万円の増額は、「月夜野は一べすと」における納豆発酵施設の修繕費であります。

7款商工費では、2項観光費150万円の増額は、DESTINATIONキャンペーンに向けた観光特産料理開発研究費補助金100万円と、裏見の滝遊歩道安全対策工事調査業務委託料50万円であります。

8款土木費では、4項都市計画費600万円の増額は、企業導入に伴う公共施設管理者負担金400万円と後閑駅自由通路建設調査業務委託料200万円の増額であります。

後閑駅周辺整備については、既に西側をまちづくり交付金事業で道路整備等に着手しており、加えて、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、JAのAコープ跡地を買い上げて駐車とする事業を実施しております。

しかしながら、東側については、約4千平米の町有地を保有しているにもかかわらず、活性化策が具現化されていない状況にあります。そこで合併前に月夜野町が計画した自由通路の建設を中心とした事業について調査費を計上させていただきました。

ぜひ、新町長の手腕により、早期に実現することを願っているところであります。

以上が補正予算の概要であります。この補正は国の経済危機対策に対応した事業や、

これまで懸案となっていた諸事業に係る予算を計上したものであり、私の任期における最後の予算提案となりました。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げて提案理由の説明といたします。

議 長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

質疑につきましては、議案調査のため本日は中止し、後日にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号から101号の質疑を中止し、後日行うことに決定いたしました。

## 延会の件

議 長(傳田創司君) お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

---

## 休会の件

議 長(傳田創司君) お諮りいたします。

明10月6日から、10月12日までの7日間は、議案調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明10月6日から、12日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

## 延 会

議 長(傳田創司君) 10月13日は、午前9時から会議を開きます。

本日は、これにて延会いたします。

大変にご苦労さまでした。

( 9時15分 延会 )